

【製品評価技術基盤機構】

平成28年度第3四半期における公益法人等への会費支出の状況

平成29年 2月 6日時点

| | 交付先法人名称 | 名目・趣旨 | 交付額 (単位:円) | 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円) | 交付日等 (支出決定日) | 支出の理由等 |
|----|------------------------------------|-----------------|---------------|--|---|---|
| 1 | (一財)日本規格協会 法人番号 9010405010460 | 研修会参加費 | 625,320 | - | 5月27日 7月26日 9月12日 10月28日 10月31日 11月21日 12月13日 | 工業標準化法に基づく製品認証機関登録制度等にかかる業務において審査員は立入検査を行うにあたり、その資格基準として品質管理に関する適切な知識を持っていることが要求される。そのため、当該知識等を習得できる研修を受講するもの。 (研修7種のべ10人) ○品質管理セミナー 入門コース 受講料 36,720円 ○第1回ISO国際標準化研修 受講料 23,760円(=11,880円×2人) ○品質管理検定3級受検者のためのレベル対応表コース 受講料 42,120円 ○IEC国際標準化研修 入門編 受講料 11,880円 ○IEC国際標準化研修 中級編 受講料 14,040円 ○QMS管理技術者養成研修 受講料 162,000円(=54,000円×3人) ○品質管理と標準化セミナー 受講料 334,800円 |
| 2 | (一財)関西電気保安協会 法人番号 6120005015182 | 研修会参加費 | 290,520 | - | 6月21日 10月31日 11月22日 11月28日 12月13日 12月20日 12月21日 | 労働安全衛生法では、事業者は感電等の災害を防止するため、従業員に感電のおそれがある業務に従事させるときは、安全又は衛生のための特別の教育を行うことを義務づけている。そのため、当該知識等を習得できる研修を受講するもの。 (研修2種のべ15人) ○高圧・特別高圧電気取扱者安全衛生特別教育 143,640円(=20,520円×7人) ○低圧電気取扱者安全衛生特別教育 146,880円(=18,360円×8人) |
| 1 | (公社)日本生物工学会 法人番号 4120905003123 | 学会参加費 展示会出展費 | 314,400 | - | 10月3日 10月4日 10月12日 11月7日 | 日本生物工学会の年次大会はバイオテクノロジーに関わる研究者や団体等が参加する大規模な学会であり、バイオテクノロジーに関する機構の業務成果を発信し、関連情報を効果的に収集することができることから、当該学会に出展・参加するもの。 (学会1種のべ6人、展示会1種) ○第68回日本生物工学会大会 参加費 66,000円 (= 10,000円×4人:正会員事前申込 +12,000円×1人:正会員当日申込 +14,000円×1人:非会員事前申込) ○第68回日本生物工学会大会 展示会出展費 248,400円 |
| 合計 | | | 1,230,240 | | | |